

令和6年3月1日

事業主殿

(一社)飯田労働基準協会長

『化学物質管理者講習(取扱い事業場向け)』開催のお知らせ

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、令和6年4月1日よりリスクアセスメント対象物を製造、取り扱い、または譲渡提供をする事業場に於いては、「化学物質管理者」の選任が義務化されます。化学物質管理者(取扱い事業場向け)の選任にあたっては、化学物質の管理に関わる業務を適切に実施できる能力を有する者として「労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習等」の受講が推奨されております。

この度、当協会では標記の教育を下記により開催致しますので、リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場におかれましては、「化学物質管理者」の選任に特段のご配慮を下さいます様、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年5月15日(水)

午前9時から開講(8時40分から受付開始)10分前までにはお越し下さい。

2. 場 所 (一社)飯田労働基準協会 会館 (住所:飯田市羽場町3丁目2-4)

3. 受講料及びテキスト

・受講料	会 員	12,100円 (受講料11,000円、消費税(10%)1,100円)
	上記以外の事業場(非会員)	16,500円 (受講料15,000円、消費税(10%)1,500円)
・テキスト代		1,980円 (本体1,800円、消費税(10%)180円)

4. 申込み方法

※事前に講習の受付状況についてご確認頂くことを推奨致します。

① 「申込書」ページを切り取りA4サイズFAXにて当協会へ送付して下さい。

② 協会からFAXで受講票と受講料のお振込口座をお知らせいたします。

③ 受講票が届きましたら受付け日より概ね10日以内にお振込みをお願い致します。

※振込手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます。

④ 貴事業場の経理システムにより定時払いとなっている場合は、その旨をご連絡願います。

⑤ 申込締切日: 令和6年4月30日(火) 受付分まで

⑥ 受講定員を60名とします。締切期日前でも受講者が定員に達したときには締め切らせて頂きます。

5. 受講科目・時間割

	講習科目	時間	講師
第一日 目	オリエンテーション	8:55～	労働安全衛生 コンサルタント
	【学科】 ・ 関係法令	9:00～9:30	
	・ 化学物質の危険性及び有害性並びに 表示等	9:30～11:00	ばば事務所 所長 馬場 孝幸 氏
	・ 化学物質の危険性及び有害性等の 調査 (途中昼食をはさむ(12:00～13:00))	11:00～14:00	
	・ 化学物質の危険性又は有害性等の調査 の結果に基づく措置等、その他必要な 記録等	14:00～15:30	
	・ 化学物質を原因とする災害発生時の 対応	15:30～16:00	
	修了式	16:00～	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することがあります。

6. その他

- (1) 教育のカリキュラムを全て受講した者には「修了証」を交付します
- (2) 申込み受付後の取り消し・変更は5月7日(火)までとし、その後の取り消し及び受講当日の欠席者には、受講料の返還はできませんのでご注意ください。
- (3) 受講当日は、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)を持参してください。
- (4) 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず事前に確認してください。
- (5) 教育の区分 全科目を受講してください。

以上

FAX : (0265) - 22 - 6248

化学物質管理者講習(取扱い事業場向け)「申込書」

フリガナ 氏名		協会名	飯田	受講 No.	
生年月日	昭和・平成	年	月	日	
住所	〒				
職名					
該当に○印	会 員	非会員			

・上記のとおり記載しましたので申し込みします。

(一社) 飯田労働基準協会長 殿

令和 年 月 日

事業場所在地

事業場名

代表者職氏名

TEL ()

FAX ()

申込担当者職・氏名

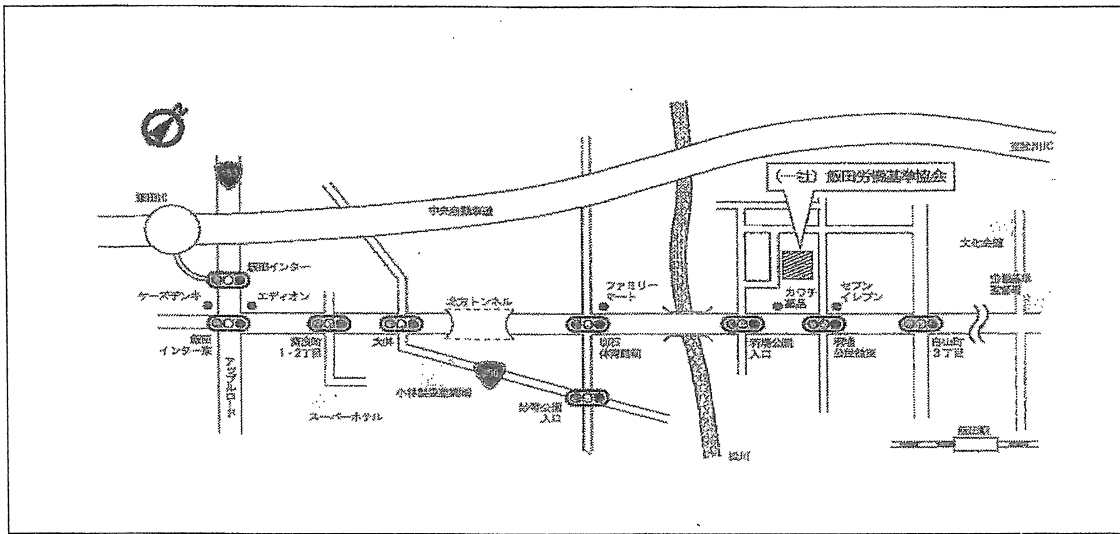
※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※希望される振込先金融機関に○印を付けて下さい、後日 受講票と共に振込先口座番号を記載し返信致します。

① 八十二銀行 飯田支店

② 飯田信用金庫 上飯田支店

会場案内図



(一社) 飯田労働基準協会会館 (住所：飯田市羽場町3丁目2-4)

TEL 0265-22-6246

飯田ICより車で約15分 飯田駅よりタクシーで約5分